

日本N P 学会誌投稿規程

2019.4.1

日本N P 学会誌は、日本N P 学会の機関誌であり、研究、学術的な活動を通してN P の専門性を追究し、日本の医療に寄与することを目的とし発刊するものである。

1. 投稿者の資格

著者ならびに共著者は、原則として本学会会員とする。なお、例外を認める場合は編集委員会で決定する。

2. 投稿原稿の種類

投稿原稿の種類を表に示す。総説、原著、研究報告、短報、症例報告、資料・その他である。

論文の種類	内容	文字数 (本文+図表)	要旨
総説	特定の主題について多数の文献・情報をもとにその内容をまとめ、包括的かつ多角的に説いた論文	16,000 字以内	和文 600 字以内 英文 250 words 以内
原著	科学的研究手法に基づくものであり、新たな知見を提供する論文	16,000 字以内	和文 600 字以内 英文 250 words 以内
研究報告	内容・論文形式において「原著論文」には及ばないが、研究としての意義があり発表する価値がある論文	16,000 字以内	和文 600 字以内 英文 250 words 以内
症例報告	単独症例あるいは複数の症例経過に考察を加えた報告	6,400 字以内	和文 600 字以内 英文 250 words 以内
短報	原著あるいは症例報告に準ずるが、簡略内容で報告可能な論文	3,200 字以内	和文 300 字以内 英文 150 words 以内
資料・その他	上記のいずれにも相当しないが、公表する価値があるもの	10,000 字以内	必要時 和文 600 字以内 英文 250 words 以内

3. 二重投稿の禁止

総説以外の投稿原稿の内容は、他の出版物等(国の内外を問わず)に一部でも既に投稿されていないものに限る。また、本誌投稿中に他誌への投稿をしてはならない。

4. 倫理的配慮

- 1) ヒトおよび動物が対象である研究は、倫理的配慮について本文中に明記する。
- 2) 主となる研究者が所属する施設に研究倫理審査委員会が設置されている場合にはその承認を得て実施された研究・調査であり、研究倫理審査委員会名、承認番号を投稿原稿中に明記する。この場合の倫理的配慮の内容は、簡潔に明記する。

5. 利益相反

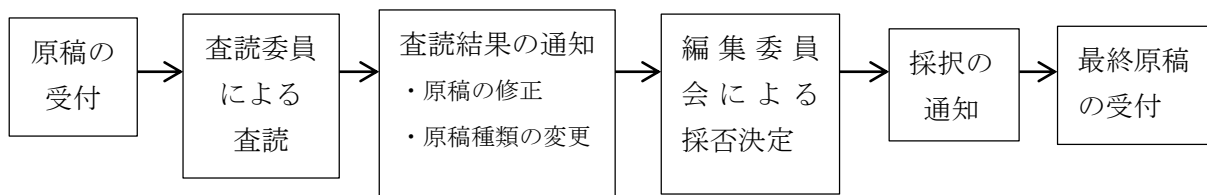
- 1) 論文の末尾に「利益相反」について明記し、当該研究の遂行、論文作成における利益相反の有無を明記する。
- 2) 特定の団体等から利益相反となるような資金等の支援を受けた場合は、「利益関係あり」と明記し、さらにその内容を欄外に明記する。
- 3) 利益相反がない場合は、「本研究遂行において利益相反は存在しない」と明記する。

6. 投稿手続き

- 1) 電子投稿ガイドに従い、投稿者情報、論文情報（本文においては氏名、所属、謝辞ほか投稿者を特定できるような事項は取り外しておく）を電子投稿システム画面上に入力する。
- 2) 投稿時には学会ホームページに示されている「**執筆要項**」に基づき論文を作成し、「**投稿論文チェックリスト**」をダウンロードし、原稿の点検確認を行い、PDFファイルに変換し、アップロードする。

7. 投稿原稿の受付および採否

- 1) 上記6の手続きを行った日を受付日とする。編集委員会から受付日と受付番号を投稿者に通知する。
- 2) 原稿の投稿から最終原稿の送付までは以下の手順で行う。
- 3) 最終原稿は、著者等の個人情報、所属機関、倫理委員会名称(承認番号)、謝辞、利益相反等を明記した本文 (Word) と図表のファイル (Word Excel PP PDF 等)、投稿論文チェックリスト、「**著作権譲渡同意書**」(PDF) を電子投稿システム画面上に入力する。
- 4) 投稿された原稿は理由の如何を問わず返却しない。



8. 著者校正

査読を経て採択された原稿の著者校正は、原則として1回とする。校正の際の大幅な加筆は原則として認めない。

9. 著作権

投稿された論文に関する著作権は、本学会に帰属する。帰属の時期は原則として最終原稿の受付時点とする。提示されている著作権譲渡同意書は、自筆で署名したものを、PDFファイルにし、最終原稿とともに上記「日本NP学会事務局学会誌編集担当」へメール添付で送付する。他者の著作権に帰属する資料を引用するときは、著者がその許可申請手続きを行う。

10. 著者が負担すべき費用

1) 掲載料は原則として無料とする。

11. その他

1) その他の必要な事項については、編集委員会で決定し理事会で報告する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附則

1) 平成30年11月24日 一部改正実施する。